資料№.２－１

医療従事者の確保に係る「医療計画」の見直しについて

１　今回医療計画作成指針のポイント（抜すい）

○　医療従事者の確保

地域医療対策協議会を開催し、当協議会において決定した具体的な施策を記載するとともに、さらに、その施策に沿って、医師（臨床研修医を含む。）の地域への定着が図られるよう、医師のキャリア形成支援と一体的に地域の医療機関の医師確保を支援する事業等（地域医療支援センター事業等）について記載

（各都道府県内の医療機関や地域の医師の充足状況等の調査・分析、医師に対する専門医資格の取得支援や研修機会の提供等のキャリア形成支援等）

２　今後、主な踏まえるべき取組の視点

・　被災地における医療従事者の確保について

・　岩手県医師確保対策アクションプランの推進
→　地域医療支援センター事業（養成医師のキャリアアップ支援、医師不足病院への支援など）等

・　県奨学金養成医師の配置調整について

・　県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動の実施　　など